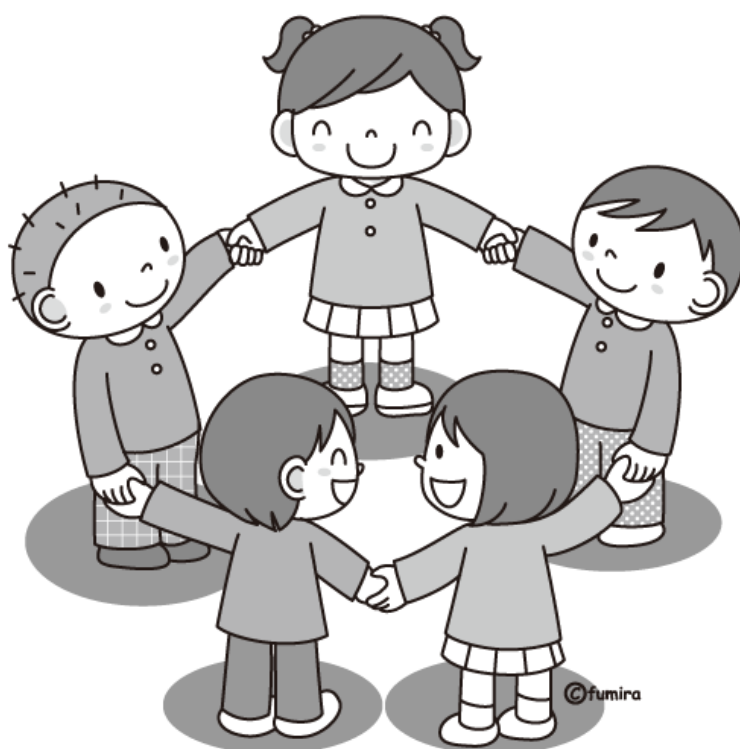


西条市次世代育成支援対策推進行動計画
(後期計画)

子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して



平成 22 年 3 月

西 条 市

は じ め に

「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」

平成 16 年 11 月 1 日、西条市、東予市、丹原町、小松町が合併し、はや 5 年が経過しましたが、市民の皆様方の力強いご支援によりまして、地域住民の融和と「一つのまち・西条」という一体感の醸成、本市独自のまちづくりが大きく進展してまいりました。

本市の誕生 5 周年を節目として、改めて西条市発展の礎を築いてこられた先人の方々に深く感謝し、その気持ちを忘れることなく、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に繋げてまいりる決意であります。

さて、近年の子どもや家庭を取り巻く環境は、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出を背景に、大きく変化しております。特に急速な出生率の低下による少子化の問題は、本市におきましても例外ではなく、このままの状況で推移すれば、わが国の将来の社会経済に、深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

このような中、国、地方公共団体及び企業における 10 年間の集中的・計画的な少子化対策への取組を促進するための「次世代育成支援対策推進法」が平成 15 年 7 月に制定され、本市においても、保健・医療・福祉・家庭教育など各分野を通じて、妊娠から出産、そして子どもが成人に達するまでの過程において、子育てに携わる保護者の方々を総合的に支援する「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」を平成 17 年 3 月に策定いたしました。

この計画では、「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」を基本理念とし、次代を担う子どもをはじめ、すべての市民がこころ豊かに夢を持って子育て・子育てをし、この西条市がいつまでも暮らしたいと思える、住みよいまちとなるように様々な施策を推進することを提唱しております。

平成 26 年度を目標とした後期計画を策定するに当たりましては、前期計画の趣旨を継承するとともに、これまで本市で実施してきた子育て支援施策や事業の整理、ニーズ調査結果の検討などを踏まえ、地域社会全体の温かな支え合いの中で、子どもが健やかに成長し、子どもを生き育てやすいまちづくりを一層推進することとしております。

また、今後は、国や愛媛県をはじめ、市民、地域、企業や関係機関・団体などとの役割分担と相互の連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆様方の更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました西条市次世代育成支援対策推進協議会の委員の皆様方、ニーズ調査へのご協力を通じて、貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様方をはじめ、関係各位に対し心から感謝を申し上げまして、巻頭のご挨拶といたします。

平成 22 年 3 月

西条市長 伊藤 宏太郎

目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格・位置付け	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の策定体制	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く状況	4
1 人口・世帯の状況.....	4
2 少子化の状況.....	6
3 人口動態.....	9
4 就労の状況.....	10
5 推計人口	11
6 児童虐待の状況	13
7 子育てに関する意識の現状 ～ アンケート調査結果より ～	14
8 前期計画目標事業量の実施状況.....	19
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 計画の基本理念	21
2 計画の基本目標	22
3 主な視点	24
第4章 施策の展開	26
基本目標1 地域における子育て・子育ての支援【地域で子育て】	27
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進【母子保健】	39
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備【教育】	45
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備【子育てバリアフリー】	49
基本目標5 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進【要保護対策】	52
■ 事業の数値目標	57
第5章 計画の推進に向けて	58
1 計画の推進.....	58
2 推進体制	58
3 計画の進捗状況の管理・評価.....	58
資料	59
西条市次世代育成支援対策推進事業実施要綱.....	59
西条市次世代育成支援対策推進協議会委員名簿	61
次世代育成支援対策推進法.....	62